

## 財務省所管新設独立行政法人の概要

法人名 (設立年月) 〔中期目標期間〕	旧法人名	分科会名	資本金 (百万円)	財源措置(百万円)			役職員数(人)					法人の長の報酬月額 の水準	整理合理化計画の 該当頁
				運営費交付金	施設整備等補助金	その他の補助金	法人の長及び理事	うち公務員出身	監事	うち公務員出身	職員		
独立行政法人通関情報処理センター (平成15年10月) 〔4年6か月〕	(認) 通関情報処理センター	財務省独立行政法人評価委員会通関情報処理センター分科会	90	—	—	—	4(0)	3(0)	1(1)	1(0)	128	D (1,020千円)	34
独立行政法人日本万国博覧会記念機構 (平成15年10月) 〔4年6か月〕	(認) 日本万国博覧会記念協会	財務省独立行政法人評価委員会日本万国博覧会記念機構分科会	121,977	—	—	—	3(0)	2(0)	1(1)	1(0)	54	D (1,020千円)	31

(注) 1 資本金の額は、平成15年10月現在(100万円未満の金額は切り捨て)

2 財源措置の額は、平成16年度政府予算による。

3 役職員数は、平成15年10月1日現在の常勤役職員数であり、括弧内は非常勤の役員数(外数)である。また、公務員出身者の数は、「独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況の公表について」(平成15年12月25日内閣官房・総務省)による。

4 法人の長の報酬月額は、各法人の報酬規定に基づく基本的な額であり、その区分は以下のとおりである。

A：府省の事務次官級以上(約130万円以上)、B：府省の事務次官級(約130万円)、C：外局の長級(約115万円)、D：府省の局長級(約99万円)、

E：府省の審議官級(約78万円～約91万円)、F：その他

国土交通省所管新設独立行政法人の概要

法人名 (設立年月) 〔中期目標期間〕	旧法人名	分科会名	資本金 (百万円)	財源措置 (百万円)			役員員数 (人)					法人の長の報酬月額の水準	整理合理化計画の該当頁
				運営費交付金	施設整備等補助金	その他の補助金	法人の長及び理事	うち公務員出身	監事	うち公務員出身	職員		
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (平成 15 年 10 月) 〔4 年 6 か月〕	(特) 日本鉄道建設公団 (特) 運輸施設整備事業団	鉄道建設・運輸施設整備支援機構分科会	74,501	762	—	171,708	12(0)	6(0)	2(1)	2(0)	1,891	C (1,226 千円)	4 11
国際観光振興機構 (平成 15 年 10 月) 〔4 年 6 か月〕	(特) 国際観光振興会	国際観光振興機構分科会	1,398	2,243	—	—	5(0)	3(0)	2(0)	1(0)	102	C (1,092 千円)	21
水資源機構 (平成 15 年 10 月) 〔4 年 6 か月〕	(特) 水資源開発公団	水資源機構分科会	9,060	—	—	62,569	7(0)	7(0)	2(0)	0(0)	1,828	C (1,226 千円)	4
自動車事故対策機構 (平成 15 年 10 月) 〔3 年 6 か月〕	(認) 自動車事故対策センター	自動車事故対策機構分科会	13,174	9,170	830	3,350	4(0)	3(0)	1(1)	0(1)	340	D (1,010 千円)	32
空港周辺整備機構 (平成 15 年 10 月) 〔4 年 6 か月〕	(認) 空港周辺整備機構	空港周辺整備機構分科会	1,400	—	—	1,795	5(0)	3(0)	1(1)	1(0)	92	D (1,020 千円)	35

海上災害防止センター (平成15年10月) 〔4年6か月〕	(認)海上災害防止センター	海上災害防止センター分科会	486	—	—	—	3(0)	2(0)	1(1)	1(0)	30	E (911 千円)	33
-------------------------------------	---------------	---------------	-----	---	---	---	------	------	------	------	----	------------------	----

(注) 1 財源措置の額は、平成16年度政府予算による。

2 役職員数は、平成15年10月1日現在の常勤役職員数であり、括弧内は非常勤の役員数(外数)である。また、公務員出身者の数は、「独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況の公表について」(平成15年12月25日内閣官房・総務省)による。

3 法人の長の報酬月額、各法人の報酬規定に基づく基本的な額であり、その区分は以下のとおりである。

A：府省の事務次官級以上(約130万円以上)、B：府省の事務次官級(約130万円)、C：外局の長級(約115万円)、D：府省の局長級(約99万円)、

E：府省の審議官級(約78万円～約91万円)、F：その他

農林水産省所管新設独立行政法人の概要

法人名 (設立年月) 〔中期目標期間〕	旧法人名等	分科会名	資本金 (百万円)	財源措置(百万円)			役職員数(人)					法人の長の 報酬月額 の水準	整理合 理化計 画の該 当頁
				運営費交 付金	施設整備 等補助金	その他の 補助金等	法人の長及び理事		監事		職員		
							うち公務 員出身		うち公務 員出身				
農畜産業振興機構 (平成15年10月) 〔4年6月〕	(特)農畜産業振興事業 団 (認)野菜供給安定基金	農業分科会	35,990	2,308	—	142,981	8 (0)	6 (—)	2 (0)	1 (—)	227	D (1,092千 円)	10 33
農業者年金基金 (平成15年10月) 〔4年6月〕	(特)農業者年金基金	農業分科会	なし	4,185	—	152,308	3 (0)	2 (—)	1 (1)	0 (1)	85	D (1,020千 円)	24
農林漁業信用基金 (平成15年10月) 〔4年6月〕 ※主務省は、農林水産省 及び財務省	(認)農林漁業信用基金	農業分科会(農林 水産省) 農林漁業信用基 金分科会(財務 省)	206,142	—	—	1,987	7 (0)	6 (—)	2 (0)	1 (—)	125	D (1,092千 円)	37
緑資源機構 (平成15年10月) 〔4年6月〕	(特)緑資源公団	林野分科会	611,939	—	—	59,903	6 (0)	5 (—)	1 (1)	1 (1)	795	D (1,092千 円)	3
農業・生物系特定産業技 術研究機構 (平成15年10月改組) 〔5年(13年4月より)〕	(独)農業技術研究機構 (認)生物系特定産業技 術研究推進機構	農業技術分科会	292,765	44,541	776	6,061	10 (0)	6 (—)	3 (0)	2 (—)	2,874	D (1,069千 円)	— 36
水産総合研究センター (平成15年10月改組) 〔5年(13年4月より)〕	(独)水産総合研究セン ター (認)海洋水産資源開発 センター (社)日本栽培漁業協会	水産分科会	55,072	15,197	1,189	5,374	6 (0)	1 (—)	2 (0)	2 (—)	886	E (906千円)	— 31

(注) 1 財源措置の金額は、平成16年度政府予算による。

2 役職員数は、平成15年10月1日現在の常勤役職員数であり、括弧内は非常勤の役員数(外数)である。また、公務員出身者の数は、「独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況の公表について(平成15年12月25日内閣官房・総務省)」による。

3 法人の長の報酬月額は、各法人の報酬規程に基づく基本的な額であり、その区分は以下のとおりである。

A: 府省の事務次官級以上(約130万円以上)、B: 府省の事務次官級(約130万円)、C: 外局長(約115万円)、D: 府省の局長級(約99万円)、E: 府省の審議官級(約78万円~約91万円)、F: その他